

令和8年4月1日（水）からごみ処理（持込み）手数料等が変わります

問美化センター ☎(72) 4438

美化センターへのごみの持込手数料等を改定します。なお、家電運搬手数料券、粗大ごみ手数料（粗大ごみシール券）及びし尿処理手数料は変更ありません。引続きごみの分別及び減量化にご協力ください。

○一般家庭

種類		内容	改定額 令和8年4月1日から	現行額 令和8年3月31日まで
ごみ処理手数料	持込み	家庭から出たごみを美化センターへ持込む際の手数料	160円/10kg	110円/10kg
	臨時収集	引っ越しなどで一時的に家庭から多量に出たごみを自身で美化センターへ持込むことができず、収集運搬を町に依頼する際の手数料	240円/10kg	160円/10kg
動物引取り手数料	持込み	飼育していた動物の死体を美化センターへ持込む際の手数料	3,930円/体	2,620円/体
	収集運搬	飼育していた動物の死体の回収を町に依頼する際の手数料	4,460円/体	3,150円/体

○事業者

種類		内容	改定額 令和8年4月1日から	現行額 令和8年3月31日まで
ごみ処理手数料	持込み	事業活動に伴って発生した一般廃棄物を美化センターへ持込む際の手数料	290円/10kg	240円/10kg
許可手数料 (一般廃棄物処理業 浄化槽清掃業)	交付	町内で一般廃棄物の収集運搬業又は浄化槽清掃業の許可申請を行う際に必要な手数料	7,500円/件	5,000円/件
	再交付		3,750円/件	2,500円/件

大磯町立福祉センター・大磯運動公園・大磯港賑わい創出施設の指定管理者が決まりました

問①福祉課 ☎内線303 ②都市計画課 ☎内線221 ③産業観光課 ☎(61) 5719

令和8年4月から5年間、次の施設の管理運営を行う指定管理者が決まりましたので、お知らせします。

No.	施設名	施設所在地	指定管理者
①	大磯町立福祉センター	大磯町大磯1352番地の1	社会福祉法人大磯町社会福祉協議会
②	大磯運動公園	大磯町国府本郷2126番地1	株式会社ランナーズ・ウェルネス
③	大磯港賑わい創出施設	大磯町大磯1398番地6	株式会社Co.Lab

※大磯港賑わい創出施設は、指定管理者が変更となることに伴い、令和7年度の営業は、1階ショップエリアについては2月末ごろまで、2階コネクトカフェについては3月中旬ごろまでを予定しています。詳細はホームページ等でお知らせします。



①大磯町立福祉センター



②大磯運動公園



③大磯港賑わい創出施設